

労働者派遣事業に関する情報提供

日本ソフト技研株式会社  
九州支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(令和3年4月～令和4年3月))

記

1. 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 4人
2. 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 4社
3. 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 26,201円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,655円  
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を  
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 59.7%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口  
九州支店 開発部 部長 / システムエンジニアリングサービス 課長 TEL 093-881-2700

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	新規採用者なし
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	該当者なし
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	該当者なし
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	11.0H

教育費 1H あたり @1,957

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等、  
弊社の運営経費等を含んだものです。  
マージン率 40.3%

■マージン率等の内訳

○賃金	59.7%	} マージン率 40.3%
○法定福利費(労働保険・社会保険・雇用保険)	9.1%	
○教育訓練費	0.3%	
○運営費(年次有給休暇等)	30.9%	
	100.0%	

8. 雇用安定措置を講じた人数  
無期雇用派遣労働者契約にて該当者なし
9. 待遇決定方式について  
労使協定締結あり  
対象となる派遣労働者の範囲  
プログラマー・ソフト開発技術者の業務に従事する従業員  
有効期限の終期  
令和6年3月31日
10. 所在地  
北九州市戸畑区飛幡町2番2号 飛幡ビル6F(〒804-0001)  
日本ソフト技研株式会社 九州支店
11. 電話番号  
093-881-2700
12. 許可番号  
一般労働者派遣事業 派40-301283

労働者派遣事業に関する情報提供

日本ソフト技研株式会社  
東京支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）)

記

1. 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 16人
2. 令和3年度 派遣先事業所数（実数） 2社
3. 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,770円  
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
4. 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,791円  
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を  
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 61.1%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口  
東京支店 システムソリューション部 部長 / 第1開発グループ 課長 TEL 044-930-0630  
東京支店 営業部 次長 / 開発グループ 課長 TEL 044-930-0630

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	489.0H
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 2年目	OFF-JT	弊社 研修機関	無償	有給	22.0H
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 3年目	OFF-JT	弊社 研修機関	無償	有給	20.0H
能力向上訓練 ISMS/PMS/QMS教育	採用後 4年目以降	OFF-JT	弊社 研修機関	無償	有給	15.0H

教育費 1H あたり @2,349

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等、  
弊社の運営経費等を含んだものです。  
マージン率 38.9%

■マージン率等の内訳

○賃金	61.1%	} マージン率 38.9%
○法定福利費（労働保険・社会保険・雇用保険）	9.3%	
○教育訓練費	2.2%	
○運営費（年次有給休暇等）	27.4%	
	100.0%	

8. 雇用安定措置を講じた人数  
無期雇用派遣労働者契約にて該当者なし
9. 待遇決定方式について  
労使協定締結あり  
対象となる派遣労働者の範囲  
プログラマー・ソフト開発技術者の業務に従事する従業員  
有効期限の終期  
令和6年3月31日
10. 所在地  
川崎市多摩区登戸3398-1 大樹生命登戸ビル4F（〒214-0014）  
日本ソフト技研株式会社 東京支店
11. 電話番号  
044-930-0630
12. 許可番号  
一般労働者派遣事業 派40-301283